

栃木県誕生150年記念

第6回栃木県学童少年少女駅伝競走那須塩原大会 大会要項（案）

1 目的

小学校及び義務教育学校前期課程の児童が、陸上競技の基本を学び、多くの仲間とのふれあいを通じて交流し、たすきリレーで培われるチームワークづくりと駅伝競走の楽しさを見つけ、健康な児童の育成と陸上競技の競技振興を図ることを目的とする。

2 主催

(一財)栃木陸上競技協会 那須塩原市教育委員会 那須塩原市スポーツ協会

3 主管

那須陸上競技協会

4 後援

未定

5 協賛

グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社那須工場

6 協力

那須野が原公園 那須ブラーゼン 那須塩原市陸上競技協会
那須塩原市スポーツボランティア

7 日程

令和5年11月25日（土） ※小雨決行

- (1) 受付時間 午前8時30分～午前9時00分
- (2) 開会式 午前9時00～（開会式後に監督会議を実施予定）
- (3) 競技開始 (男子駅伝) 午前10時00分
(女子駅伝) 午前11時00分
(男子友好レース) 午前11時55分
(女子友好レース) 午後0時10分
- (4) 閉会式 午後0時55分

8 会場・コース

那須野が原公園 特設コース

【駅伝の部】

男女とも6区間 8.725km

1区 1.7km 2～6区 1.405km

【友好レース】

男女とも1. 375km

9 参加資格

小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する4～6年生で編成されたクラブ単位又は学校単位のチームであること。男女ともに2チームまでの参加を認めるが、申込多数の場合は出場数を制限することがある。

10 競技部門

- (1) 男子駅伝の部
- (2) 女子駅伝の部
- (3) 男子友好レース
- (4) 女子友好レース

なお、友好レースについては、男女いずれの駅伝種目にも出場していない補欠競技者を対象とする。

11 チーム編成

- (1) 1チームの構成は、監督1名、正競技者6名、補欠競技者3名により構成する。
- (2) 単一のクラブチーム又は学校から複数チームが出場する場合、補欠競技者の共有を認める。

12 参加料

3,000円/チーム（男女1チームずつ出場の場合6,000円となる）

事前に参加料納付書を送付するので、令和5年11月24日（金）までに納入すること。

期日までの納付が困難な場合、事務局に連絡すること。

※大会中止の場合、参加料は返金しない。

13 表彰

表彰は、以下のとおり行うものとする。

- (1) 男女ともに総合成績上位3位までを表彰し、賞状と賞品を授与する。
- (2) 区間賞は、賞状及び商品を授与する。

14 申込方法

参加申込は、申込書を記入し、各チームで取りまとめた上で令和5年10月26日（木）正午までに、メール、郵送または持参にて以下の宛先に提出すること。

〒329-2792

栃木県那須塩原市あたご町2-3

那須塩原市教育委員会事務局 スポーツ振興課

メール：sports-shinkou@city.nasushiobara.tochigi.jp

15 競技者の区間登録・当日変更について

- (1) 競技者の区間登録は、令和5年11月21日（火）正午までとし、所定の様式を提出することにより行う。また、この区間登録をもって最終登録とし、原則としてこれ以降の変更

は認めない。

- (2) 事務局における選手登録の効率化を図るため、区間登録はスポーツ振興課宛にメールで提出すること。
- (3) 区間登録の締切の後に、ケガや病気等のやむを得ない事情がある場合に限り当日の区間変更を認める。ただしこの場合、大会プログラムには反映されない。
- (4) 大会当日の区間変更を行う場合は、受付時に所定の様式を提出することにより行う。また、当日変更は午前9時までに行うこと。
- (5) 大会当日の区間変更を行う場合、変更は補欠競技者の中から行うものとし、区間登録されている競技者同士を入れ替えることはできない。

1.6 監督会議

- (1) 監督会議は、開会式後に大会本部前にて行い、競技規則やチーム受付状況、当日競技者変更等についての確認を行う。
- (2) 各チームの監督（監督が来ることができない場合は代理の者でも可）は、必ず監督会議に参加すること。

1.7 保険について

傷害保険については、大会主催者で加入する。

1.8 救護所・応急処置について

- (1) 中継所脇に救護所を設け、市保健師による救護体制を整備する。
- (2) 主催者では、大会期間中の突発的な傷病に対する応急処置は実施するが、それ以降は各自の責任において医療機関の受診等を行うこと。

1.9 会場について

- (1) 試走を行う場合、必ず引率者が公園事務所において受付をしてから行い、無断で試走を行わないこと。
- (2) 試走ができる期間は令和5年10月22日（日）から11月24日（金）までとする。ただし、11月11日（土）は栃木県中学校駅伝競走大会が、11月18日（土）は那須塩原市小学校対抗駅伝競走大会が、それぞれ行われるので、試走は行わないこと。
- (3) 那須野が原公園の利用時間は、午前8時30分から午後5時30分までである。
- (4) 試走を行う場合は、平日及び休日の午前9時から午後5時の間に行い、これ以外の時間帯に行わないこと。
- (5) 公園は一般利用者が優先となる。試走の際は、縦1列に並んで行うなどし、横に広がったりするなどして一般利用者の妨げとならないよう注意すること。
- (6) 練習において路上に距離表示を施す場合はテープやカラーコーン、マーカー等を用いるものとし、チョークやスプレー、石灰といった路上に痕跡を残すような方法によつてのマーキングは禁止する。また、練習に使ったカラーコーン等は、各チームの責任において必ず回収すること。
- (7) 一般客や公園事務所に迷惑をかけるような行為は厳に慎むこと。万一、事故やトラブルが起きた際には、引率者が責任を持って対処すること。

20 注意事項

【競技に関する事項について】

- (1) 競技実施中は、安全確保の面からコース内への競技者、競技役員、許可されたチーム関係者、大会事務局が認めた者以外の立入りを禁止する。立入りを許可された者であっても、コース上の安全には十分注意すること。
- (2) 中継所は、競技の円滑な進行と安全確保を図る観点から、競技者、競技役員、記録計測業者、付添い、許可されたチーム関係者、大会事務局の許可を受けた者以外の立入りを固く禁止する。
- (3) 中継所内には、チーム関係者が立ち入ることができ、競技者への付き添いをするができるが、中継業務に支障をきたすような大声を上げたりするようなことがないように注意すること。
- (4) 中継所脇にコーチングエリアを設ける。選手への指示はコーチングエリアから行うこと。
- (5) 競技者のウォーミングアップは、安全に注意した上で競技コース外で行うこと。
- (6) 競技者の不正行為や、不正な応援による競技者の妨害は禁止する。
- (7) 応援はコース外から行うこと。またこの際、持っている旗や幟等がコースに飛び出し、競技者に危険を及ぼすことが無いよう十分注意すること。
- (8) 公園は、大会開催中であっても多くの一般利用者がいるので、危険防止の観点からいかなる伴走行為も禁止する。

【公園利用に関する事項について】

- (7) 公園内は火気厳禁である。火災やその他の危険防止の観点から、火気を使用しないこと。
- (8) 喫煙する場合は、公園内の所定の喫煙所を利用し、それ以外の場所での喫煙を固く禁止する。
- (9) ゴミは各自で持ち帰ること。ゴミの散乱、投げ込み等があった場合、次年度の開催ができなくなるおそれがあるため、各チーム厳守すること。
- (10) 大会当日の駐車場については、正面駐車場又は東駐車場を利用すること。園内道路及び周辺道路への路上駐車は禁止する。
- (11) 大会参加者の荷物は、各チームの責任において管理すること。盗難や紛失があった場合、大会事務局では責任を負わない。

【その他の事項について】

- (12) 大会開催の有無、大会成績、大会自体への問い合わせ等の大会に係る一切の事項は、那須塩原市スポーツ振興課（0287-37-5439）へ行うものとし、公園事務所への問い合わせを行わないこと。

21 個人情報の取り扱い及び肖像権について

- (1) 大会主催者で収集した競技者等の個人情報は、大会開催に必要な範囲において利用する。情報の取り扱いについては厳重に管理し、提供者の同意なく第三者に開示はしない。
- (2) 大会主催者で大会の様子を写真撮影する場合がある。撮影した写真は、部内の報告等に用いるほか、市の広報媒体（市ホームページ、広報誌等）に掲載することがある。

大会規定

- (1) 本大会は、2023年（公財）日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準及びこの大会規定により行う。
- (2) 上記（1）のいずれによっても裁定することのできない事項があった場合は、審判長の決定による。
- (3) 競技者は、主催者が用意するアスリートビブスを着用して競技を行うこと。
- (4) たすきは、主催者が用意する。
- (5) 繰り上げスタートは行わない。ただし、審判長が繰り上げスタートの必要性を認めた場合はこの限りでない。
- (6) 競技者が競技を続行できなくなった場合、棄権した当該区間の成績とチーム成績は参考記録として扱う。棄権した区間以外の区間記録については、公式記録として扱う。
- (7) 棄権があった場合、次走者の出発は最後尾のチームの中継と同時に出発する。
- (8) 危険防止及び競技の公平性を確保するため、いかなる助力も認めない。伴走は、これを認めない。

男子の部（6区間・8.725km）

区間	コース	距離	招集開始	招集完了	通過時刻
1区	噴水広場スタート～はらっぱ脇～東駐車場前左折～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.7 km	9:40	9:50	10:00
2区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	9:45	9:55	10:05
3区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	9:49	9:59	10:09
4区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	9:53	10:03	10:13
5区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	9:57	10:07	10:17
6区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	10:01	10:11	10:21

女子の部（6区間・8.725km）

区間	コース	距離	招集開始	招集完了	通過時刻
1区	噴水広場スタート～はらっぱ脇～東駐車場前左折～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.7 km	10:40	10:50	11:00
2区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	10:45	10:55	11:05
3区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	10:49	10:59	11:09
4区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	10:53	11:03	11:13
5区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	10:57	11:07	11:17
6区	フィールド [△] アスチック前中継所～わんぱく広場前～風車裏～水車小屋～せせらぎ広場脇～左折～フィールド [△] アスチック前中継所	1.405 km	11:01	11:11	11:21

友好レースの実施について

1 対象選手について

- (1) 友好レースの出場対象者は、駅伝の部で出走しなかった補欠競技者とする。
- (2) 当日競技者変更により、駅伝の部の区間登録を外れた競技者が友好レースに出走することはできない。

2 コースについて

男女とも1.375km

中継線から30m前方にスタート地点を設け、フィニッシュ地点は中継線とする。

3 友好レースに関する競技日程

	招集開始	招集完了	競技開始
男子友好レース	11:30	11:40	11:55
女子友好レース	11:45	11:55	12:10

4 注意事項

- (1) 記録の計測にはトランスポンダー（ICタグ）を用いる。トランスポンダーは確実に靴に装着し、手で持って走るなどしないこと。
- (2) トランスポンダーは記録計測業者からレンタルしているものである。紛失、破損の場合実費を請求するので、取り扱いには注意すること。
- (3) 招集完了時刻に遅れた場合は棄権とみなすので、遅れることのないように時間に余裕を持って行動すること。

5 その他

表彰は行わず、記録証を発行する。

閉会式後、友好レースの記録証を各チームの代表者に渡すので、本部にて受領すること。